

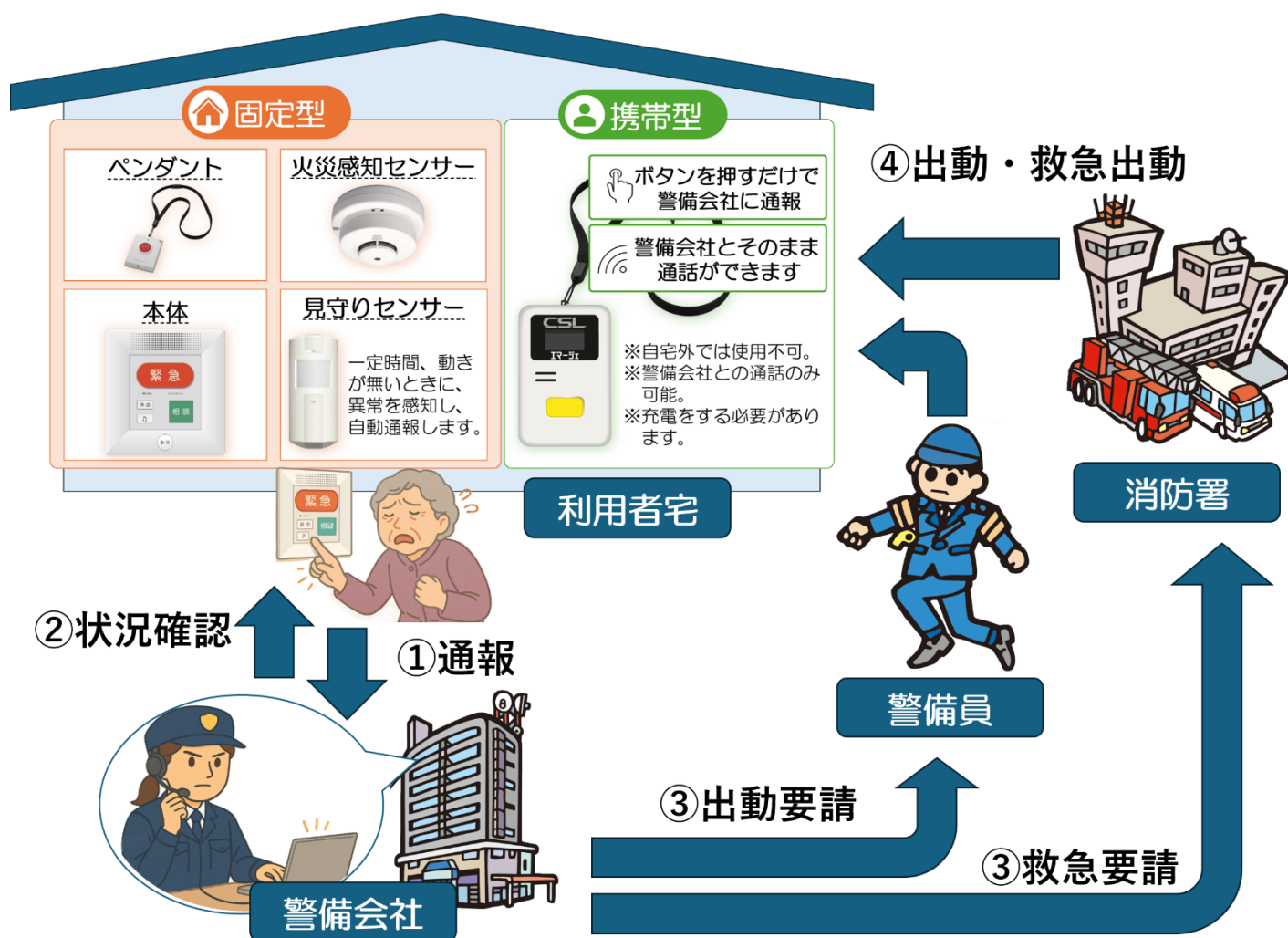
ひとり暮らし高齢者等安心通報システム

～長年住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていただくために～

1 安心通報システムとは

ひとり暮らしや高齢者だけの世帯の方が安心して暮らせるよう、緊急時に助けを呼べるサービスです。

急な病気やけが、火災などの際に、通報機器のボタンやペンダントボタンを押すと警備会社へ連絡が入ります。また、見守りセンサーが異常を感知した場合も自動で通報されます。通報を受けると、警備員がご自宅へ駆けつけ、必要に応じて救急車の手配を行います。



※希望する緊急通報装を選択できます。

固定型	・固定電話の回線が必要になります。 (固定電話がない生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の方には、固定電話の回線を貸与します。)
携帯型	・自宅内での使用になり、外への持出しはできません。 ・電波状況によって一部利用できない地域があります。 ・固定電話回線を必要としませんが、見守りセンサーによる自動通報の機能を利用することができません。

2 対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者の世帯又は高齢者のみの世帯で、世帯全員が病弱なため日常生活を営むうえで常時注意を要する世帯
- ② 65歳以上の高齢者のみの世帯で同居する一人が重度の要介護状態にある世帯
- ③ 80歳以上のひとり暮らし高齢者世帯

3 費用

課 税 状 況	負担額（月額）		
	固定型		携帯型
	見守りセンサー有	見守りセンサー無	
生活保護受給世帯 市民税非課税世帯 市民税均等割課税の方がいる世帯	無料		無料
市民税所得割課税の方がいる世帯	1,000円	800円	800円

※ただし、機器を稼働するための定期的な通信料金が、別途電話料金に加算されます。
（固定型のみ）

4 その他

・自宅の合鍵を警備会社に預けていただく必要があります。

【問い合わせ先】

鹿児島市 長寿支援課（TEL 099－216－1267）

谷山福祉課（TEL 099－269－8472）